

平成 26 年度

事業計画書

一般財団法人 運動器の 10 年・日本協会

平成 26 年度 事業計画書
(平成 26 年 1 月 1 日～同 12 月 31 日)

1. 諸会議・会合

1) 評議員会

平成 26 年 2 月 8 日(土) 正午	第 5 回 評議員会<学士会館>
同 年 12 月 6 日(土) 正午	第 6 回 評議員会<学士会館：予定>

2) 理事会

平成 26 年 2 月 1 日(土)13 時	第 1 回理事会<明治記念館>
同 年 4 月 6 日(日)正午	第 2 回理事会<如水会館>
同 年 7 月 3 日(木)14 時 30 分	第 3 回理事会<如水会館：予定>
同 年 11 月 27 日(木)14 時 30 分	第 4 回理事会<如水会館：予定>

3) 会員連絡協議会

平成 26 年 4 月 6 日(日) 15 時	会員連絡協議会<如水会館>
同 16 時	会員連絡協議会懇親会<同上>

2. 事業

平成 25 年度第 4 回理事会において、当協会の定款第 4 条で定めた各事業項目について、下記の通り事業などを策定した。なお、前年度からの継続事業も含まれる。

(1) 学校における運動器検診体制の整備・充実及び「スクールトレーナー」養成に関わる創設の調査・研究（継続事業）

1. 委員会を開催して、運動器検診体制の整備・充実部会（A）及び「スクールトレーナー」養成部会（B）の両者について、具体的事業・活動内容と各委員の作業分担を検討する

2A. モデル地域を複数定めて、実施要綱の手順に従った健康診断を実施し、現場での課題を分析する。

3A. 学校保健関係者（学校医、養護教諭、各地域の教育委員会、医師会学校医部会、日本学校保健会等）と連携・協力して、研修会、セミナー等の教育・啓発活動を推進する。

4A. 日本医師会と連携・協力して、日本学校保健会、文部科学省等への働きかけを行い、「学校保健安全法施行規則の一部改正」及び『児童生徒の健康診断マニュアル』の改訂等の取組みが、実現できるように推進する。

2B. モデル事例調査事業

スクールトレーナーの業務内容を明確にするため、先に作成したヒヤリング分析報告書で取り上げた 3 つの都道府県理学療法士会による学校保健モデル活動を対象として、

①理学療法士による学校保健活動実態の現地視察調査を行う。

②学校健診や定期的学校訪問者活動によるスクリーニング効果および頻回定期訪

問もしくは複数小学校を対象とした配置・定期的巡回訪問相談・指導、教育・啓発のための適正な業務項目・量および配置人数等を把握するための介入によるモデル調査事業を実施する。

3B. 25年度に運動器の健康に係る教育研修啓発のために作成した『教員・保護者啓発書』案をもとにDVD版を作成する。

4B. 日本医師会学校保健委員会、日本学校保健会等に対し、「運動器に係る教育研修活動」として本事業の趣旨を説明し、協力を求めるとともに、25年度作成した「スクールトレーナー活動の概要（認定制度創設構想素案）」をもとにしたポンチ絵を添えた「スクールトレーナー認定制度創設要望書」を作成し、文部科学省に提示する。

(2) 中高年の運動器健康推進事業（継続事業）

23年度から埼玉県毛呂山町でFRAXによる住民検診を検討してきたが、25年度から市民公開講座受講者などを対象に骨粗相症の基礎的な説明資料とともにアンケートを作成、地域の医療機関と連携して検診を促進してきた。

これによって、FRAXを改良した問診票は骨粗鬆症早期発見の手立てとなることがほぼ証明された。

この事業の成果に加えて、新潟リハビリテーション病院・新潟大学が中心となって制作した「再骨折予防手帳」を用いて大腿骨近位部骨折患者の二次骨折予防を働きかける取り組みの成果、日本骨折治療学会が中心となって行う「PHTを用いた大腿骨近位部骨折患者の二次骨折予防」の医師主導型治験の成果を加えた三つの成果を元にして、行政・メディア・市民等に「脆弱骨折の一次予防・二次予防の重要性」を訴え、予防制度の確立を目指す。

(3) 運動器疼痛対策事業の広報・啓発（継続事業）

本邦における運動器の痛みの実態と課題を明らかにし、国民に対して運動器疼痛対策の必要性とその意義を示す。また、運動器疼痛に対する現時点の治療や予防法について現況を整理し、医療者および国民に提供することで運動器の痛みに苛まされている患者を適切な医療が施されるようにしていく。

目標とする内容

- 1) 運動器の痛みの治療法や予防法の啓発と普及
- 2) 市民公開講座などの開催の後援

平成26年度事業推進計画の主な内容

情報の集約と発信に関する事業

（NPO いたみ医学研究情報センターや厚労研究：慢性の痛み研究班と協力して行う）

教育資財の収集

ホームページコンテンツの収集と発信

運動器の痛み市民セミナーの共催

運動器の痛みへのより良い対応などについて、これまでの知見から市民に対してセミナーを行う（年3回程度）

痛みのワークショップの後援

その他 “運動器” という言葉を普及させるための事業

(4) 運動器外傷の救急医療に関する事業（継続事業）

わが国における運動器外傷に対する救急医療の向上、そのための救急外傷センターシステムの構築をめざし、有効な方策を検討する。

① 目標とする内容

わが国の外傷治療にかかわるステークホルダーの横断的連携の推進

わが国における救急外傷センターシステム構築にむけての提言

② 事業推進計画の主な内容

運動器外傷の救急医療に関する委員会の開催

海外視察・調査結果報告書の作成

運動器外傷診療の経済的問題に関する検討

運動器外傷の評価法の検討

(5) 運動器の健康に関する広報活動（継続事業）

運動器の健康を広く一般市民にも理解してもらうことなどを目指して広報季刊誌「MOVING」を年度内4回発行する。巻頭の著名人インタビューのほか順次参加団体の活動紹介、一般にも親しみやすい内容とする。コラムとして運動器の説明や運動器に関する豆知識の連載コーナーを継続する。

配布は、参加団体はじめ関係団体のほか各地の市民公開講座などで配布協力を要請する。また、引き続き保健所窓口や都道府県教育委員会学校保健担当者にも送付する。毎号約4万部の配布を目指す。今年度も協賛広告は掲載しない。

(6) 成長期のスポーツ外傷予防啓発事業（継続事業）

① 成長期のスポーツ外傷・障害の予防についての知識を指導者に啓蒙するため、指導者講習会に講師を派遣する。

② 前項の講習会において、共通の教材（修正版作成）を作成し、指導の平準化を図る。

③ 久光製薬㈱の協力により、保護者や指導者が日頃から子供たちに異常がないか、チェックするマニュアル「セルフチェックマニュアル」を制作、講習会や検診などを通じて配布する。

④ 全国で行われている少年野球の検診で、今後エビデンスとして活用できるよう、検診の基礎項目を整理し、検診データの収集を行う。26年度はモデル事業として各地で行われている検診事業との連携を図る。

⑤ 中学・少年野球関係団体との連携を深め、成長期のスポーツ外傷・障害の予防の重要性を認識してもらう。

(7) 「運動器の10年」世界運動・普及啓発推進事業（継続事業）

25年度に続き、運動器の健康増進を目指す「運動器の10年」世界運動“動く喜び 動ける幸せ”の基本理念を広く一般社会に普及・啓発するため、各団体、機関、個人等が行う全国各地での独創的かつ優れた企画事業を顕彰する。

10月末締め切りの公募とし、審査委員会を経て理事会で決定する。

最優秀の運動器の10年・日本賞には50万円、同・優秀賞2件に各25万円、同・奨励賞5件に各10万円を贈る。

また、この顕彰事業を通じて運動器の健康増進を啓発・広報するため、表彰式を行い、周知を図る。この表彰式には、特別賛助、賛助会員各社の担当者を招待し、当協会の事業支援に理解を求めるとともに連携を深める。

(8) 「運動器の10年」世界運動との連携（継続事業）

B J D国際本部とも連携し、年度内「運動器の10年」世界運動の普及・啓発を図る活動を継続して行う。

3. 財政健全化推進活動

一般財団設立後、毎年400万円ほどの財政赤字が続いてきたが、これを改善するため、これまでのゴールド、シルバー会員に加え、1口1万の「活動支援会員」を設けて新たな会員の加入を募る。

現在の協会の活動内容を明瞭に記載した趣意書を作成し、業務執行理事が中心となって理事の協力を得て関連団体、個人に支援を要請する。

4. その他の啓発事業

1) 新ロゴマークによるバッジ頒布

2010年～2020年の新たな活動期間が刻印された新ロゴバッジを各会員団体、個人に配布、「運動器の10年」世界運動の啓発活動の継続を図る。

2) 運動器の10年・日本協会活動紹介パンフレット(四つ折り)の配布

新たな参加団体、賛助会員を迎えたことで、運動器の10年・日本協会活動紹介パンフレットを更新、運動器の解説や当協会の活動内容、参加団体などを表記し、様々なイベントや市民公開講座で配布、一般市民への啓発を図る。

以 上